

厚生労働大臣の定める掲示事項  
1日現在

2026年1月

【病院の概要】

施設名	公立黒川病院 (医療機関コード 2710360)
所在地	〒981-3682 宮城県黒川郡大和町吉岡字西松木60番地
電話	022-345-3101
FAX	022-345-3143
開設者	黒川地域行政事務組合
開設年月日	平成17年4月
管理者	角田 浩
院長	高橋 広喜
看護責任者	大黒 なか子
事務責任者	富田 学
医療安全管理責任者	佐藤 亜紀子
院内感染管理責任者	高橋 広喜
医薬品安全管理責任者	高橋 恵
医療機器安全管理責任者	渋谷 圭介
医療放射線安全管理責任者	渋谷 圭介

【標榜科目】

内科	小児科	皮膚科	耳鼻いんこう科
呼吸器内科	外科	泌尿器科	眼科
消化器内科	整形外科	産婦人科	麻酔科
循環器内科	こう門科	婦人科	リハビリテーション科
心療内科	リウマチ科		

【診療時間】

平日	午前8時30分から午後5時
土曜日	午前8時30分から午後0時30分
土曜日午後・日曜日・休日・年末年始(12/29~1/3)	休診

【専門外来】

リウマチ・膠原病外来	禁煙外来	ストマ外来
------------	------	-------

【病床数】

170床 (一般：110床 療養：60床)
-----------------------

【医療指定】

保険医療機関	全国国保取扱医療機関	生活保護法指定医療機関	指定養育医療機関
結核予防法指定医療機関	労災法指定医療機関	更正(育成)医療機関	DPC対象病院
臨床研修指定病院	麻酔科標榜許可	救急病院認定	難病指定医療機関

【指定医】

母体保護法指定医	身体障害者福祉法指定医
----------	-------------

【医師名】

角田 浩	商家 俊介	高橋 広喜	横道 弘直
松尾 英史	筒井 美穂	大友 莉那	荒木 沙月
福住 美早樹	吉村 瑞希	中村 浩史郎	芳賀 泉
松本 翔子	田中 正彦	相良 守峰	田口 勝行

厚生労働大臣の定める掲示事項  
1日現在

2026年1月

【手術に関する事項】

施設基準に適合しているものとして東北厚生局に届出をしている実施件数は次のとおりです。(2025年1月～2025年12月)

1 区分1に分類される手術	手術件数	3 区分3に分類される手術	手術件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件	ア 上顎骨形成術等	0件
イ 黄斑下手術等	0件	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0件	エ 母指化手術等	0件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件	オ 内反足手術等	0件
2 区分2に分類される手術	手術件数	カ 食道切除再建術等	手術件数
ア 靱帯断裂形成手術等	0件	キ 同種腎移植術等	0件
イ 水頭症手術等	0件	4 区分4に分類される手術	1件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件	5 その他の区分に分類される手術	手術件数
エ 尿道形成手術等	0件	人工関節置換術	11件
オ 角膜移植術	0件	乳児外科施設基準対象手術	0件
カ 肝切除術等	0件	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	0件
		経皮的冠動脈形成術等	0件
		急性心筋梗塞に対するもの	0件
		不安定狭	0件
		その他のも	0件

【入院基本料に関する事項】

当院の入院患者さんに対する看護師の勤務数及び配置は、以下の通りになっています。

1病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）及び1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師・准看護師）】

- 午前8：30～午後4：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は5人以内です。
- 午後4：30～午前8：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は13人以内です。

【看護補助者】

- 午前8：30～午後4：30までの看護補助者一人当たりの受け持ち患者様は8人以内です。
- 午後4：30～午前8：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は0人以内です。

2病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）及び1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師・准看護師）】

- 午前8：30～午後4：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は5人以内です。
- 午後4：30～午前8：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は13人以内です。

【看護補助者】

- 午前8：30～午後4：30までの看護補助者一人当たりの受け持ち患者様は8人以内です。
- 午後4：30～午前8：30までの看護職員一人当たりの受け持ち患者様は0人以内です。

【DPC対象病院に関する事項】

当院は、DPC（包括医療制度）の対象病院であるため、入院医療費を計算するにあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算しています。

当院の医療機関別係数は、1.1929です。

医療機関別係数 = (基礎係数：1.0063 + 機能評価係数Ⅰ：0.1218 + 機能評価係数Ⅱ：0.0648)

厚生労働大臣の定める揭示事項  
1日現在

2026年1月

3. 入院時食事療養、生活療養について  
□入院時の食事療養（Ⅰ）、生活療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、生活療養（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。また、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

一般（70歳未満）の方	70歳以上の方	標準負担額（1食当たり）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円 (指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等、精神病床入院患者 280円)	
低所得者（住民税非課税）	●低所得者Ⅱ	90日目までの入院	240円
		91日目以降の入院（長期該当者）	180円
該当なし	●低所得者Ⅰ	110円	

入院時生活療養費・生活療養標準負担額

療養病床に入院する65歳以上の患者		標準負担額		
		食費（1食）	居住費	
一般	①一般の患者	510円	370円（2017年10月以降 370円）	
	②重篤な病状又は集中的治療を要する者等	510円	370円	
	③指定難病患者	280円	0円	
低所得者	④低所得者Ⅱ	240円	370円	
	申請月以前の12月以内の入院日数			
	⑤重篤な病状又は集中的治療を要する者等	90日以下	240円	370円
		90日超	180円	370円
	⑥指定難病患者	90日以下	240円	0円
90日超		180円	0円	
低所得者	⑦低所得者Ⅰ	140円	370円	
	⑧重篤な病状又は集中的治療を要する者等	110円	370円	
	⑨指定難病患者	110円	0円	
	⑩高齢福祉年金受給者	110円	0円	
	⑪境界層該当者	110円	0円	

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成22年4月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## ご 案 内

### 【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の主な事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。その他ご不明な点がありましたら、医事課へお声掛け下さい。

	金 額
文書料	550円～99,900円/1通
診療録開示	診療録10円/1ページ、CD2, 500円/1枚
予防接種費用	4,910円～25,320円/1回

### 【選定療養費に関する事項】

#### 1. 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

	室 名	料 金 (税込)	病床数	設備	病室
一般病棟	特別室	3,850円	2床	バス、トイレ、シャワー、応接セット	113・215
	個室	3,300円	18床	トイレ	115・116・117・118・120・121・122・123・125・127・216・217・218・220・221・222・223・225
療養病棟	個室	1,100円	12床	トイレ	301・302・303・305・313・315・316・317・326・327・328・330

※午前0時を越えた時点で1日分の料金が加算となります。また、数時間の入室の場合も1日分の料金となります。

#### 2. 入院期間が180日を超える入院に関する事項

当院では、入院期間が通算対象180日を超えた患者さん（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除く）について、選定療養に係る負担金として、健康保険の一部負担金とは別に厚生労働大臣が定めるものに100分の15を乗じた点数に1点10円を計上し、100分の108を乗じて得た額を費用請求します。